

新型コロナウイルス感染症対策に係る農林水産業への支援について

1 事業継続に係る支援

(1) 農業協同組合持続化支援金【新規】 事業費 300 千円

水産業協同組合持続化支援金【新規】 事業費 2,400 千円

新型コロナウイルス感染症の流行に起因して業況が悪化し、又は経営に支障を来している市内の農業協同組合及び水産業協同組合の経営を支援するため、支援金を交付するもの。

- ①対象組織：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 3 月から同年 6 月までのいずれか 1 月の売上高が前年同月と比較して減少している農業協同組合及び水産業協同組合

参考) 農業協同組合、漁業協同組合 (5 組合)、漁業生産組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合 計 9 組合

- ②支援金額：1 組合あたり一律 30 万円
- ③申請期間：10 月から 12 月まで (予定)

(2) 漁業者持続化支援金【新規】 事業費 15,000 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している漁船漁業者のうち、国の持続化給付金の交付対象とならない漁業者に対して、事業継続のための支援金を交付するもの。

- ①対象者：次の要件を全て満たす者

- ・令和 2 年 4 月 1 日現在において市内の漁業協同組合の正組合員で、漁船漁業を生業としている漁業者 ※大船渡市漁業共済掛金補助の対象となっているイカ釣りは除く。
- ・申請日時点において、国の持続化給付金を申請していない者もしくは持続化給付金の対象要件を満たしてない者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 1 月から同年 12 月までのいずれか 1 月の売上高が前年同月と比較して 20%以上 50%未満減少している漁業者

- ②支援金額：一人あたり一律 10 万円 ※想定対象者 150 人 (@10 万円)
- ③申請期間：10 月から令和 3 年 1 月まで (予定)

(3) 漁業共済掛金補助金【拡充】 事業費 10,406 千円

不漁等による損失の影響を軽減し、漁業の経営安定に資するため、市内の漁業協同組合が行う漁業共済加入促進事業に要する経費に対して補助金を交付する既存の制度について、新型コロナウイルスによる水産物価格の下落が生じていることから、漁業共済制度への加入をさらに促進するとともに、漁業者の負担軽減を図るため、共済掛金への補助率を嵩上げするもの。 ※漁業協同組合を経由する間接補助 (対象漁業者 364 人)

共済名	対象種目	経費	現行制度の補助額	嵩上後の補助額
漁獲共済	主としていか釣りを目的とする漁業	共済事業に係る漁業者が負担する純共済掛金から国庫補助金を控除し、附加共済金を加えた額	経費の10%以内	経費の20%以内
特定養殖共済	わかめ養殖業		経費の20%以内	経費の40%以内
	ほたて貝養殖業		経費の15%以内	経費の30%以内
	かき養殖業			

2 地域経済活性化に係る事業

(1) 農業者経営継続補助金【新規】 事業費 3,000 千円

漁業者経営継続補助金【新規】 事業費 11,000 千円

市内の農業者及び漁業者が、国の経営継続補助金の交付を受けて実施した生産・販売方式の転換等に要した経費のうち、自己負担相当額に対して市が補助するもの。

①補助対象者：国の経営継続補助金を活用し、生産・販売方式の転換等を実施した市内の農業者及び漁業者

②補助対象経費：

補助対象経費	補助率
国の経営継続補助金の交付を受けて実施した生産・販売方式の転換等に要した経費のうち、自己負担相当額（事業費の1/4） 例）人との接触を減らすために実施するネット販売費用、販路の回復や開拓に向けたイベント費用、3密を防ぐための省エネ機械の導入など	1/2 上限 個人 10 万円 グループ 20 万円

※国補助率 3/4 上限：個人 100 万円、グループ 1,500 万円

例）事業費 60 万円の場合：国補助金 45 万円、市補助金 7.5 万円、個人負担 7.5 万円

事業費 80 万円の場合：国補助金 60 万円、市補助金 10 万円、個人負担 10 万円

※想定対象者 農業者：個人 20 人（@10 万円）、グループ 5 団体（@20 万円）

漁業者：個人 100 人（@10 万円）、グループ 5 団体（@20 万円）

③申請期間：：10 月から令和 3 年 1 月まで（予定）

(2) 漁業協同組合生産・販売方式転換等支援補助金【新規】 事業費 5,000 千円

市内の漁業協同組合が実施する新たな生産・販売方式の転換等に要した経費に対して市が補助するもの。

①補助対象者：市内の漁業協同組合（5 組合）

②補助対象経費：生産・販売方式の転換等に要した経費

③補助率：3/4 上限 100 万円

④申請期間：10 月から 12 月まで（予定）

(3) 農林水産物応援商品販売補助金【新規】 事業費 3,000 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の農林水産物の消費が低迷していることから、大船渡市内で生産または水揚げされた魚介類や野菜などを、道の駅「さんりく」でインターネット販売をして、市内の農林水産物を支援するもの。

①補助対象者：三陸ふるさと振興株式会社（道の駅「さんりく」）

②補助対象経費：市内で生産された農林水産物（加工品含む）の詰め合わせを、インターネット販売をするのに要した経費

③補助率：10/10 上限 300 万円

担当：農林水産部

電話：0192-27-3111

内線 農林課 7121、水産課 374